

次期計画で取り組むべき重点課題

課題1 飼い主のいない猫問題対策

○飼い主のいない猫のセンターへの収容頭数は減少傾向にあるものの、年間約300頭が収容されており、特に収容頭数の多くを占める子猫の収容を減らすための施策が必要である。

○飼い主のいない猫に関する苦情が依然として数多く寄せられており、特に申し立ての多い不適切な餌やり行為に対する効果的な啓発や指導方法の確立が必要とされる。

○飼い主のいない猫問題対策のひとつである地域猫活動について、地域の事情により取り組みが進まない地域があることから、活動のあり方や地域の状況に応じた支援策を検討する必要がある。

課題2 犬猫の譲渡・殺処分のあり方検討

○センターに収容された犬猫の譲渡について、手続きの透明性を高めるとともに、最新の知見に基づいた譲渡方法を確立する必要がある。

○実質的殺処分ゼロの取り組みを進めるにあたり、譲渡不適の考え方や、やむを得ない殺処分のあり方について整理する必要がある。

課題3 多頭飼育問題対策

○多頭飼育問題の傾向として、高齢者の占める割合が多く、特に多頭飼育による近隣からの苦情や飼い主の入院や死亡に伴う猫の引取り相談等が後を絶たない。今後、高齢者の多頭飼育問題対策のため、高齢者福祉担当部署との連携を図る必要がある。

○多頭飼育の実態を把握するため、多頭飼育届出制の推進や市民への効果的な啓発方法の確立が必要とされる。

次期計画で取り組むべき重点課題

課題4 動物取扱業の監視指導

○市内の第一種動物取扱業数は増加傾向にあるが、動物愛護管理法の改正により、具体的な飼養管理基準が規定されるなど、動物取扱業に係る規制が強化されたことから、動物取扱業者に対する効果的な監視指導方法を検討する必要がある。

課題5 マイクロチップ装着の推進

○飼い主不明としてセンターに收容される犬猫の多くに所有者明示がされておらず、特に猫の返還率が低い状況にある。動物愛護管理法の改正により、マイクロチップの装着が犬猫の所有者の努力義務とされたことから、犬猫の遺棄防止や逸走時の返還率向上のため、マイクロチップ装着を推進していく必要がある。

課題6 犬の登録及び狂犬病予防注射実施率の向上

○市内の犬の新規登録頭数は増加しているが、狂犬病予防注射実施率は低迷傾向にあることから、市民への登録及び狂犬病予防注射の徹底について、効果的な啓発指導方法を確立する必要がある。

○飼育実態のない犬の登録台帳が存在するため、犬の死亡届や住所変更手続きの徹底について飼い主に対し周知を行う必要がある。

次期計画で取り組むべき重点課題

課題7 動物関係団体等との連携

○センター収容犬猫の譲渡推進ため、譲渡団体との連携強化や、犬猫パートナーシップ店、譲渡サポート店制度を推進していく必要がある。

○センターの取り組みに協力する一般ボランティアの参加を増やすため、ボランティアの役割や内容を明確にし、参加しやすい仕組みや環境を整備する必要がある。

課題8 危機管理対策

○災害発生時の具体的な対応方針を定めた「福岡県災害時ペット救護マニュアル」に基づき、危機管理部署や福岡市獣医師会、動物関係団体との役割を明確にする必要がある。

○狂犬病発生時に迅速にまん延防止対策を実施できるよう、平常時から福岡市獣医師会など関係機関と連携した備えを行う必要がある。